

真に地方の自立に資する地方税財政制度の構築について

現在、国においては、第二期地方分権改革に向けて、国と地方の役割分担の見直しが行われているところであるが、その一方で、消費課税を中心とした偏在性が少なく安定性の高い地方税財政制度の構築の検討は先送りにされ、地方税収の地域間格差是正の対応は不十分なままである。また、近年大幅な削減が続いている地方交付税についても、国の概算要求において平成20年度予算額に対して6千億円の減額となっているなど、大変厳しい状況にある。

更に、原油・原材料価格等の高騰に加えて、米国発の金融危機が世界経済に暗い影を落とし、景気の後退に伴う税収の減少など、地方財政の更なる悪化が懸念される。

このような地方財政の危機的な状況を踏まえ、次の事項について強く要請する。

1 地方交付税総額の復元・増額

地方交付税は、すべての地方公共団体において基本的な行政サービスを提供できるよう、地方税の地域間偏在を調整し、財源を保障するために必要不可欠な地方固有の財源であり、決して国の財政再建のために削減すべきではない。三位一体改革による不合理な削減分を復元し、地方財政計画への地方の財政需要の適切な積み上げなどを通じ、地方公共団体の自主的・自立的な行財政運営に支障が生じないように地方交付税総額を充実・確保すること。

平成21年度概算要求における地方交付税6千億円の減額については、深刻な財政状況下にある地方としては到底受け入れられない。社会保障関係経費の増額等により、地方の一般財源総額は前年度を上回る水準が見込まれることや、地方税収入の落ち込みが予想されることを踏まえ、地方財政需要及び地方税収入の見積りを適切に行い、必要な地方交付税総額を確実に増額すること。

2 地方税の充実強化と偏在性の少ない地方税体系の構築

税源の少ない地方にあっても、地方公共団体が自主的・自立的な行財政運営を行うことができるよう、国と地方の税源配分を見

直し，国税と地方税の割合を，まずは5対5とすること。

その大前提として，地方交付税の財源調整機能，財源保障機能を充実・強化するなど，税源の乏しい団体についても地方税，地方交付税を含めた一般財源総額が確保されるよう適切な配慮をすること。

また，早期に地方消費税の拡充などを基本とした地方税制の本質的な改革を行い，本来あるべき偏在性が少ない安定性の高い地方税体系の構築を実現すること。

3 緊急経済対策における地方財源の確実な措置

- (1) 道路特定財源の一般財源化に伴い国から地方へ移転される1兆円については，疲弊した地方財政を立て直す突破口となるよう，地方の実情に応じて交付する仕組みとすること。

その際，国・地方合わせて必要な道路整備に支障が生じないような仕組みとすること。

- (2) 緊急経済対策の一環として実施する施策において，地方負担を伴う施策の実施に当たっては，必要な財源を着実に措置すること。

平成20年11月17日

中国地方知事会

鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
岡山県知事	石井	正弘
広島県知事	藤田	雄山
山口県知事	二井	関成